

業務及び財産の状況に関する説明書

【第68期】

この説明書類は、金融商品取引法第46条の4に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。



(業務及び財産の状況に関する説明事項)

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合
5. 役員の氏名又は名称
6. 政令で定める使用人の氏名
7. 業務の種別
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
9. 他の事業の種類
10. その他内閣府令で定める事項
11. 苦情処理及び紛争解決の体制

II. 業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要
2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

III. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 経理の状況
2. 各事業年度終了の日における記載事項
3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要
2. 分別管理・区分管理の状況

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号

所在地 大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号

電話番号 (06) 6222-0001

商号又は名称 岡安商事株式会社

代表者の氏名 岡本 安明

登録年月日 平成19年9月30日

登録番号 関東財務局長（金商）第288号

登録年月日 平成21年4月9日

登録番号 近畿財務局長（金商）第304号

※平成21年4月9日より近畿財務局に変更

2.会社の沿革

当社は、商号を「株式会社真下商店」として、昭和27年10月10日東京都江東区佐賀1丁目に資本金300万円で設立いたしました。

年 月	概 要
昭和27年10月	株式会社真下商店設立 東京穀物商品取引所に商品仲買人の登録
昭和30年10月	資本金を450万円に増資
昭和36年3月	資本金を800万円に増資
昭和40年10月	資本金を1,200万円に増資
昭和43年7月	資本金を2,000万円に増資
昭和44年3月	商号を真下商事株式会社に変更し、東京都渋谷区渋谷2丁目に移転 資本金を2,500万円に増資
昭和44年4月	資本金を4,800万円に増資
昭和45年1月	事業目的にゴム繊維関連の売買仲介を追加
昭和45年3月	福井人絹取引所に会員加入
昭和46年1月	商品取引所法の改正により東京穀物商品取引所農産物市場における商品取引員としての許可を取得
昭和50年12月	福井人絹取引所閉鎖に伴い退会
昭和51年1月	仙台支店開設
昭和51年4月	事業目的に金地金の売買及び有価証券並びに不動産への投資等を追加 いわき支店開設
昭和51年12月	東京ゴム取引所会員加入
昭和53年9月	本社を東京都渋谷区渋谷1丁目に移転
昭和54年9月	いわき支店閉鎖
昭和55年8月	前橋乾繭取引所繭糸市場における商品取引員としての許可を取得
昭和55年9月	資本金を7,800万円に増資
昭和58年9月	上野支店開設
昭和59年10月	資本金を9,800万円に増資
昭和59年11月	東京ゴム取引所、東京金取引所、東京繊維商品取引所の合併による東京工業品取引所の設立に伴い、同取引所会員加入
昭和60年4月	横浜支店開設
昭和60年12月	東京工業品取引所ゴム市場における商品取引員としての許可を取得
昭和62年4月	東京砂糖取引所会員加入
昭和62年9月	上野支店移転
昭和63年11月	新宿支店開設
平成元年1月	東京工業品取引所綿糸市場会員加入
平成3年2月	商号を株式会社ハーベスト・フューチャーズに変更 CI（コーポレートアイデンティティ）導入
平成3年3月	大阪支店開設

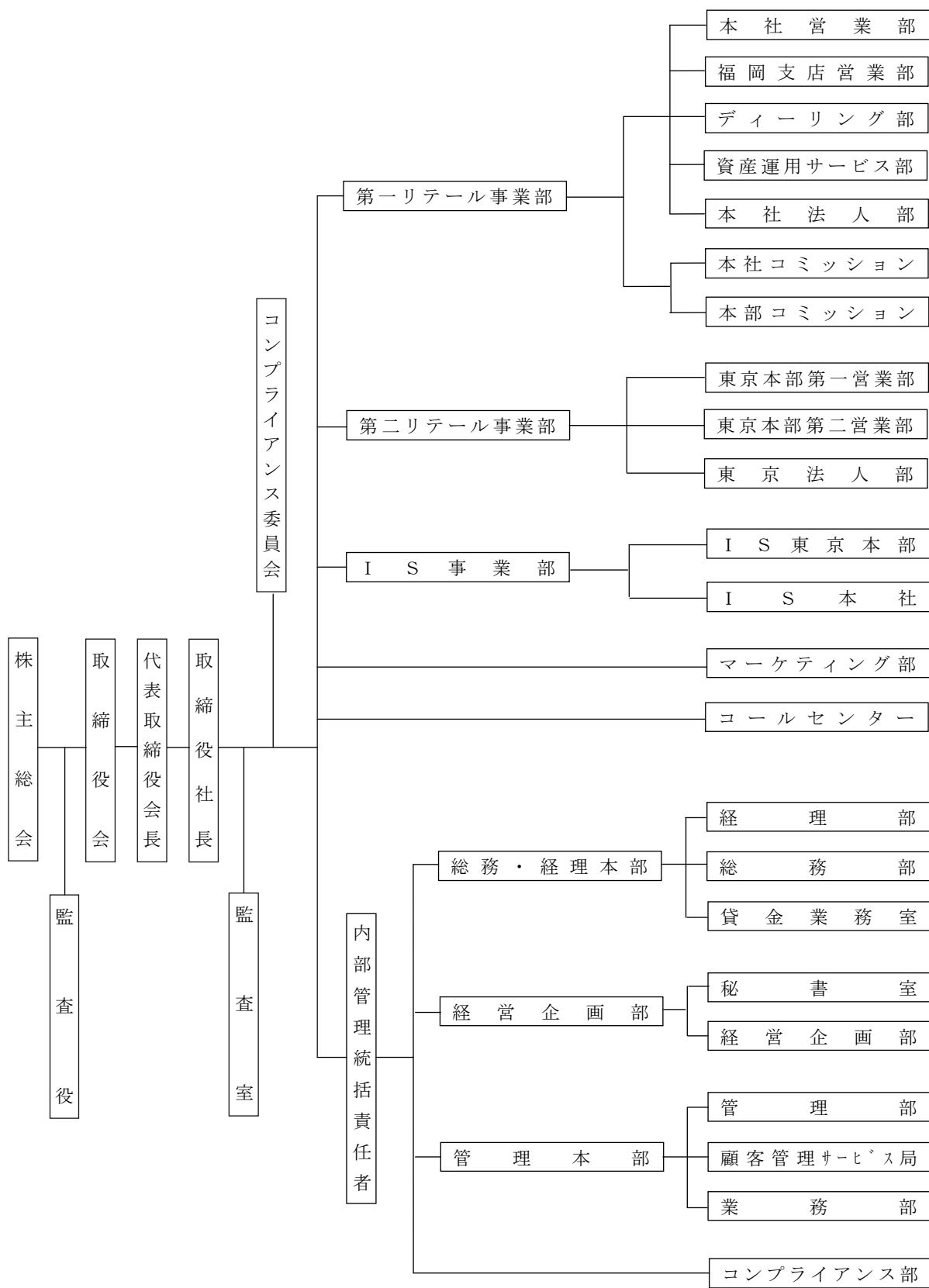
年 月	概 要
平成 3 年 4 月	資本金を 3 億 380 万円に増資
平成 3 年 8 月	東京砂糖取引所砂糖市場における商品取引員としての許可を取得
平成 3 年 9 月	東京工業品取引所貴金属市場における商品取引員としての許可を取得
平成 5 年 10 月	東京工業品取引所綿糸市場における商品取引員としての許可を取得 東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所が合併
平成 6 年 11 月	新宿支店移転
平成 6 年 12 月	資本金を 5 億 1,646 万円に増資
平成 7 年 8 月	上野支店移転
平成 8 年 4 月	商品投資販売業の許可を取得（商品ファンド販売法人）
平成 8 年 5 月	事業目的を変更
平成 8 年 7 月	ホームページ開設
平成 8 年 8 月	事業目的にアルミニウムの売買を追加
平成 9 年 4 月	東京工業品取引所アルミニウム市場における商品取引員としての許可を取得
平成 9 年 10 月	資本金を 7 億 2,304 万 4,000 円に増資
平成 10 年 7 月	横浜支店閉鎖
平成 10 年 10 月	横浜生絲取引所と前橋乾繭取引所の合併による横浜商品取引所の設立に伴い、
平成 11 年 6 月	同取引所における商品取引員としての許可を取得 東京工業品取引所石油市場における商品取引員としての許可を取得 商品投資販売業の区分変更の許可を取得（商品ファンド協議法人） 事業目的に外国為替取引を追加
平成 11 年 7 月	名古屋支店開設
平成 11 年 9 月	外国為替証拠金取引「外為トレード」開始
平成 12 年 2 月	自社ビル取得に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転 上野支店及び新宿支店閉鎖
平成 12 年 4 月	商品先物オンライントレード「ハーベストオンライン」開始
平成 12 年 7 月	仙台支店移転
平成 12 年 9 月	東京工業品取引所綿糸市場廃止
平成 12 年 11 月	青山支店開設
平成 12 年 12 月	ニューヨーク事務所開設
平成 13 年 2 月	インターネット外国為替証拠金取引「e - 外為トレード」開始
平成 13 年 5 月	横浜商品取引所農産物市場における受託会員としての許可を取得
平成 13 年 9 月	米国同時多発テロによりニューヨーク事務所崩壊
平成 13 年 11 月	ニューヨーク事務所再開 名古屋支店移転
平成 14 年 12 月	事業目的に両替業を追加
平成 15 年 11 月	関西商品取引所水産物市場における商品取引員としての許可を取得 福岡支店開設
平成 15 年 12 月	青山支店を移転し品川支社として開設
平成 16 年 5 月	米国現地法人 HARB.Inc 設立

年 月	概 要
平成 16 年 11 月	資本金を 10 億円に増資
平成 17 年 2 月	株式会社グッドベスト（100%出資子会社）を東京都に設立
平成 17 年 3 月	改正商品取引所法の規定に基づき商品取引受託業務の許可を取得
平成 17 年 6 月	事業目的に金融先物取引及び生命保険の募集に関する業務を追加
平成 17 年 8 月	沖縄カスタマーセンター開設 アリコジャパンと保険募集代理店契約締結
平成 17 年 9 月	HARB.Inc 移転
平成 17 年 10 月	生命保険募集業務開始
平成 17 年 11 月	中国先物取引業者の南華期貨經紀有限公司と業務提携
平成 18 年 3 月	金融先物取引業の登録を受ける 東京金融先物取引所の為替証拠金取引及び為替証拠金清算の資格を取得
平成 18 年 7 月	商品投資販売業運用法人として許可変更
平成 18 年 9 月	Harbest Fund Management,Ltd.（100%出資子会社をケイマンに設立）
平成 18 年 10 月	JCCI コモディティインデックスファンド「地球のめぐみ」（自社組成ファンド） 募集開始
平成 19 年 1 月	支店網統合（仙台支店、大阪支店、名古屋支店、福岡支店及び品川支社閉鎖）
平成 19 年 6 月	夢真証券株式会社（100%出資子会社）譲渡により取得
平成 19 年 8 月	関西商品取引所水産物市場受託会員脱退
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 12 月	ハーベスト証券株式会社（旧夢真証券株式会社）譲渡により売却
平成 20 年 5 月	株式会社グッドベストを譲渡により売却
平成 20 年 12 月	本社を東京都中央区日本橋兜町に移転
平成 21 年 3 月	岡安商事株式会社の商品先物事業を吸収分割により承継 本社を大阪市中央区北浜に移転 商号を岡安商事株式会社に変更 支店開設（東京本部統括店、札幌支店、岡山支店） 関西商品取引所農産物市場・水産物市場・砂糖市場・農産物飼料指数市場受託 会員 中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場受託会員
平成 21 年 4 月	東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員脱退
平成 21 年 5 月	OTC（店頭為替証拠金取引）をアイディーオー証券へ分割
平成 21 年 8 月	大阪岡安商事株式会社の純金積立業務を吸収分割により承継
平成 21 年 10 月	中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場廃止に伴う受託会員脱退 岡山支店閉鎖・札幌支店を札幌出張所に名称変更
平成 22 年 2 月	札幌出張所移転
平成 22 年 3 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員加入
平成 22 年 8 月	㈱アサヒトラストの商品先物事業を吸収分割により承継 日本橋支店開設 東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員

年 月	概 要
	オリオン交易(株)の商品先物事業を吸収分割により承継 福岡支店開設
平成 22 年 10 月	中部大阪商品取引所石油市場受託会員 東京工業品取引所中京石油市場受託会員
平成 22 年 12 月	商品先物取引法改正に伴う商品先物取引業の許可
平成 23 年 1 月	日本橋支店を東京本部統括店に統合
平成 23 年 5 月	(株)小林洋行の外国為替証拠金取引受託業務を吸収分割により承継
平成 23 年 8 月	札幌出張所を札幌支店に変更
平成 24 年 3 月	東京工業品取引所アルミニウム市場受託会員脱退
平成 24 年 8 月	外国商品市場取引の取次業務開始
平成 24 年 9 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員脱退
平成 25 年 5 月	海外通貨先物取引の取次業務開始
平成 25 年 7 月	海外商品市場を追加開設
平成 26 年 3 月	資本金を 12 億円に増資
平成 27 年 9 月	Harbest Fund Management,Ltd.を閉鎖
平成 27 年 11 月	商品投資販売業を廃止
平成 28 年 7 月	貸金業務を開始
平成 29 年 9 月	資本金を 14 億円に増資
平成 30 年 3 月	資本金を 16 億円に増資 札幌支店閉鎖
平成 30 年 11 月	有価証券関連業務の登録変更 日本投資者保護基金加入
平成 30 年 12 月	日本証券業協会加入
平成 31 年 1 月	東京金融取引所の株価指数証拠金取引の資格を取得
令和 元年 10 月	資本金を 17 億 3 千万円に増資

3. 経営の組織

(2020年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	株式の保有数	総株主等の議決権に占める割合
岡本 安明	911,474	29.39%
株式会社岡安	641,211	20.67%
岡本 昭治	538,665	17.36%
岡本 昭	431,780	13.92%
従業員持株会	197,030	6.35%
岡安不動産(株)	95,000	3.06%
岡本 禮子	52,780	1.70%
姫野 健一	51,050	1.64%
岡本 みどり	29,192	0.94%
菅野 逸夫	14,050	0.45%
その他 (47名)	139,068	4.48%
計 57名	3,101,300	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2020年3月31日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役職名
おかもと あきら 岡本 昭	取締役最高顧問
おかもと やすあき 岡本 安明	代表取締役会長
ひめの けんいち 姫野 健一	取締役社長
かんの いつお 菅野 逸夫	取締役統括本部長
もり よしひろ 森 義廣	取締役本部長
はやし たかゆき 林 敬之	取締役事業部長
ながはま しゅんじ 長浜 春二	監査役
おかもと れいこ 岡本 禮子	監査役(非常勤)
おかもと 岡本 みどり	監査役(非常勤)

6. 政令で定める使用人の氏名

(2020年3月31日現在)

(ふりがな) 氏名	役職名
かんの いつお 菅野 逸夫	取締役統括本部長
まつだ ひでお 松田 秀男	コンプライアンス部長
えじり さとし 江尻 哲	監査室長

(2020年3月31日現在)

7. 業務の種別
(1) 第一種金融商品取引業 法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務 有価証券等管理業務
(2) 第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	
名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区北浜二丁目3番8号
東京本部統括店	東京都中央区日本橋人形町一丁目1番1号
福 岡 支 店	福岡市博多区祇園町4-13

9. 他の事業の種類
商品先物取引業(国内市場・外国市場)
保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務(生命保険、損害保険)
貴金属地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に関する業務
他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務

10. その他内閣府令で定める事項

- 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
 - ・日本証券業協会
 - ・日本投資者保護基金
 - ・一般社団法人金融先物取引業協会
 - ・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
 - ・株式会社東京金融取引所

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの相談および苦情に対してはお取引相談窓口を設け、当社の金融商品取引法（以下、「金商法」という）上の業務に関する苦情等（苦情及び紛争）の解決については、苦情・紛争処理規程に基づく社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種別ごとに当該措置を講じています。

(1) 第一種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」（F I N M A C）と第一種金融商品取引業務に関しF I N M A Cが実施する苦情処理手続き及びあっせん処理手続きの利用について手続き実施基本契約を締結しています。

(2) 第二種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、市場デリバティブ取引に関する紛争については、一般社団法人金融先物取引業協会（F I N M A Cに業務委託）を利用しています。

II. 業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当社は総合資産運用取扱企業として、お客様の様々な資産運用ニーズにお応えすべく、商品先物取引受託業務、取引所為替証拠金取引、取引所株価指数証拠金取引、純金積立、生命保険販売を取り扱っております。

当社は業務の中心であるリテール向けサービス等による手厚いお客様サポート体制を充実させ、セミナー営業にも力を入れており、著名な講師を招聘しての経済講演会を毎年継続して開催しております。

当期の外国為替市場は、期初にドル円相場は110円台で推移し、8月に一時米国による新たな対中制裁関税の発動の表明を受けて、米中貿易摩擦の懸念よりリスク回避の動きが強まり104円台まで円高ドル安が進行することもありましたが、昨年中においては年間を通してボラティリティの低調な状態が続きました。また高金利で人気の高い新興国通貨であるトルコリラ円やメキシコペソ円は、新興国の金利引き下げが続き、下落基調での推移となりました。年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で世界的な感染拡大により、一時は基軸通貨としてのドル買い需要が高まり112円台まで円安ドル高が進行しましたが、2月以降は為替相場が乱高下しました。

当期の当社の取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取引数量は、1,454,530枚と前年度1,669,570枚と比較して12.9%減少し、取次業者も含めた全体の取引数量も3,725,821枚と、前年度4,445,786枚と比較して16.2%の大幅な減少となりました。FX業務の実績は、くりっく365の受取手数料は566百万円となり、前期比△31.7%でFX業務における収益においても大幅な減少となりました。前期より開始しました取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」の取引数量は、142,536枚で、受取手数料は19百万円でした。

当社における商品先物取引の委託売買高は2,291,261枚(前期比28.7%減)でしたが、受取手数料については1,018百万円(前期比2.2%増)となりました。

また日本取引所グループ(JPX)による東京商品取引所のTOB(株式公開買い付け)に応募し、9月25日に買付が成立したため、10月1日付で保有していた東京商品取引所株式を売却しました。これにより固定資産が流動化したものの、同保有株式を評価額400百万円で帳簿計上していたものを、TOB代金が248百万円となったため、151百万円の売却損が発生しました。純資産の減少に対応するため当社代表取締役岡本安明より借入をしていました劣後特約付借入金130百万円を期限前弁済し、同額の差し入れを受け、10月7日に130百万円の増資を行いました。

そして、当期における営業収益は1,987百万円(前期比12.3%減)、営業損失は 166百万円(前期は+22百万円)、経常損失は 150百万円(前期は+63百万円)となり、当期純損失は322百万円(前期は+31百万円)となりました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第66期	第67期	第68期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
営業収益	2,192,657	2,265,056	1,987,330
純営業収益	2,192,657	2,265,056	1,987,330
経常利益 (△は損失)	△143,197	63,352	△150,270
当期利益 (△は損失)	△178,165	31,186	△322,875
資本の額	1,600,000	1,600,000	1,730,000
発行済株式の総数	2,841,300株	2,841,300株	3,101,300株
受入手数料	736,586	829,787	586,225
外国為替証拠金取引	736,586	829,562	566,800
株価指数証拠金取引	—	224	19,425
為替証拠金取引 取引所奨励金	472,155	429,841	367,756
トレーディング 損益	—	—	—
その他業務の状況 (商品先物取引)	970,218	996,738	1,018,392

(2) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

項 目	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
基本的項目 (A)	2,171	2,202	2,009
補完的項目 (B)	991	841	720
一般貸倒引当金	11	10	19
金融商品取引責任準備金等	70	70	71
短期劣後債務	910	760	630
控除資産 (C)	1,278	1,208	927
固定化されていない自己資本 (D) (A) + (B) - (C)	1,884	1,835	1,802
リスク相当額 (E)	877	841	811
市場リスク相当額	3	1	4
取引先リスク相当額	287	274	275
基礎的リスク相当額	587	565	531
自己資本規制比率 (%) (D) / (E)	214.6	218.1	222.1

(3) 使用人及び外務員の総数

(単位：人)

区 分	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
使用人の総数	146	137	134
金融先物外務員	119	113	109
証券外務員	0	6	6

Ⅲ. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

貸借対照表

2019年 3月 31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,670,637	流動負債	22,796,728
現金・預金	798,065	預り金	4,288,614
預託金	3,666,567	顧客からの預り金	4,136,171
顧客分別金信託	10,000	その他の預り金	152,443
金融商品取引責任準備金	18,662	受入保証金	15,043,006
その他の預託金	3,637,905	受取差金勘定	3,326,304
立替金	148	未払金	30,891
顧客への立替金	83	未払費用	68,660
その他の立替金	64	未払法人税等	34,642
短期差入保証金	15,038,606	賞与引当金	2,300
短期貸付金	1,025,970	その他の流動負債	2,308
前払費用	6,879	固定負債	760,000
未収入金	134,323	長期借入金	760,000
未収収益	46,648	引当金	70,493
その他の流動資産	3,964,155	金融商品取引責任準備金	18,671
貸倒引当金	△10,728	その他の引当金	51,822
固定資産	1,158,784	負債合計	23,627,222
有形固定資産	99,913	(純資産の部)	
建物	38,985	株主資本	2,202,199
器具備品	13,042	資本金	1,600,000
土地	47,884	資本剰余金	
無形固定資産	14,918	利益剰余金	602,199
投資その他の資産	1,043,953	利益準備金	250,000
投資有価証券	406,019	その他利益剰余金	352,199
出資金	24,213	役員退職積立金	150,000
長期貸付金	11,624	別途積立金	3,250,000
長期差入保証金	567,796	繰越利益剰余金	△3,047,800
長期前払費用	1,520		
その他	71,326	純資産合計	2,202,199
貸倒引当金	△38,548	負債・純資産合計	25,829,422
資産合計	25,829,422		

損 益 計 算 書

〔 2018年 4月 1日から
2019年 3月 31日まで 〕

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益	千円	千円
受 入 手 数 料	829,787	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		
そ の 他 の 営 業 収 益	1,435,269	
営 業 収 益 計		2,265,056
営 業 費 用		
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		2,242,210
取 引 関 係 費	529,205	
人 件 費	863,462	
不 動 産 関 係 費	434,207	
事 務 費	8,629	
租 税 公 課	23,543	
そ の 他	383,163	
営 業 利 益		22,845
営 業 外 収 益		76,023
営 業 外 費 用		35,516
経 常 利 益		63,352
特 別 損 失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	8	
そ の 他 の 特 別 損 失	9,600	
特 別 損 失 計		9,608
税 引 前 当 期 純 利 益		53,744
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		22,558
法 人 税 等 調 整 額		
当 期 純 利 益		31,186

株主資本等変動計算書

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			役員退職 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	1,600,000	250,000	150,000	3,250,000	△3,078,986	571,013	
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益					31,186	31,186	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	31,186	31,186	
当 期 末 残 高	1,600,000	250,000	150,000	3,250,000	△3,047,800	602,199	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	-	2,171,013	-	-	2,171,013
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		31,186			31,186
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	31,186			31,186
当 期 末 残 高	-	2,202,199	-	-	2,202,199

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については当社における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当期に負担する額を計上しております。

(3) 修繕引当金

保養所の将来の修理及び保全に備えるため、一定の見積基準により計算された金額を計上しております。

(4) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第 221 条の規定に基づいて計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づいて計上しております。

4. 収益の計上基準

(1) 受取手数料

①商品先物取引に係る受取委託手数料

商品取引所における約定日に計上しております。

②外国為替証拠金取引に係る受取委託手数料

取引約定日に計上しております。

(2) 売買損益

反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	担保に係る債務
預託金 20,000 千円	(注 1)
投資有価証券 400,119 千円	

(注 1) 商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額は 200,000 千円であります。

2. 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先として R.J. O'Brien & Associates LLC へ預託しております。

保管有価証券	432,841 千円
差入保証金	18,176,462 千円

3. 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、同施行規則第 98 条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 200,000 千円であります (基金代位弁済保証額 200,000 千円)。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 258,165 千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額 42,480 千円を含んでおります。

5. 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	51,544 千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	156 千円
--------	--------

7. 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	1,061 千円
営業取引以外の取引高	2,410 千円

2. 特別損失

その他の特別損失

当社の係争事件に伴う訴訟関連損失 7,600 千円が含まれております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,841,300 株	0	0	2,841,300 株
合計	2,841,300 株	0	0	2,841,300 株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、未払事業税及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。

委託者未収金及び貸付金については回収実績に基づき貸倒引当金を設定し、リスクの軽減を図っております。また、差入保証金は取引証拠金として(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所並びに R.J. O'Brien & Associates LLC 等へ差し入れたものとなっております。

金銭の信託については委託者資産の保全措置として、信託会社等に分離保管された金銭の信託となっております。また、投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体企業より決算書等入手し、財務状況等の確認を行っております。

長期差入保証金については、取引所及び関係団体に差し入れた保証金及び事務所等の敷金等となっております。

また、借入金については、運転資金に係る資金調達となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 31 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	816,728	816,728	-
(2) 委託者未収金(*1) 貸倒引当金(*2)	78,157 △36,196		
	41,961	41,961	-
(3) 差入保証金	18,176,462	18,176,462	-
(4) 金銭の信託	57,200	57,200	-
(5) 貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	1,037,594 △12,102		
	1,025,491	1,025,491	-
(6) 長期差入保証金	567,796	567,796	-
(7) 1年内返済予定長期借入金	-	-	-
(8) 長期借入金	(760,000)	(821,004)	(61,004)
(9) デリバティブ	-	-	-

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*1)固定資産に含まれる委託者未収金及び貸付金を含めております。

(*2)委託者未収金及び貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、(3) 差入保証金及び(4) 金銭の信託

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額

によっております。

(2) 委託者未収金

委託者未収金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 貸付金

貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

注 2) 非上場株式(貸借対照表計上額 406,019 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、この注記には含めておりません。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
岡本 昭	被所有 直接 15%	当社取締役	資金の借入(注1)	350,000	長期借入金	350,000
			利息の支払	16,099		-
岡本 禮子	被所有 直接 2%	当社監査役	資金の借入(注1)	50,000	長期借入金	50,000
			利息の支払	2,299		-
岡本 安明	被所有 直接 23%	当社取締役	資金の借入(注1)	130,000	長期借入金	130,000
			利息の支払	4,095		-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注 1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

Ⅸ. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 775円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円97銭 |

Ⅹ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は16,439千円であります。

貸借対照表

2020年 3月 31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,277,228	流動負債	22,071,091
現金・預金	663,769	預り金	5,206,746
預託金	3,970,160	顧客からの預り金	5,011,266
顧客分別金信託	20,000	その他の預り金	195,479
金融商品取引責任準備金	18,671	受入保証金	12,549,329
その他の預託金	3,931,488	受取差金勘定	3,583,739
立替金	208	未払金	19,548
顧客への立替金	132	未払費用	71,718
その他の立替金	75	未払法人税等	10,008
短期差入保証金	12,548,985	賞与引当金	0
短期貸付金	1,039,962	その他の流動負債	630,000
前払費用	5,928	固定負債	0
未収入金	164,273	長期借入金	0
未収収益	35,892	引当金	71,125
その他の流動資産	4,867,858	金融商品取引責任準備金	19,302
貸倒引当金	△19,812	その他の引当金	51,822
固定資産	874,311	負債合計	22,142,216
有形固定資産	97,521	(純資産の部)	
建物	38,479	株主資本	2,009,323
器具備品	11,156	資本金	1,730,000
土地	47,884	資本剰余金	
無形固定資産	41,311	利益剰余金	279,323
投資その他の資産	735,478	利益準備金	250,000
投資有価証券	5,900	その他利益剰余金	29,323
出資金	24,213	役員退職積立金	150,000
長期貸付金	11,734	別途積立金	3,250,000
長期差入保証金	661,223	繰越利益剰余金	△3,370,676
長期前払費用	1,480		
その他	72,252	純資産合計	2,009,323
貸倒引当金	△41,324	負債・純資産合計	24,151,540
資産合計	24,151,540		

損 益 計 算 書
 (2019年 4月 1日から
 2020年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	1,986,259	
売 買 損 益		
そ の 他 の 営 業 収 益	1,071	
営 業 収 益 計		1,987,330
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,153,769	
営 業 費 用 計		2,153,769
営業利益（又は営業損失）		△166,438
営 業 外 収 益	50,058	
営 業 外 費 用	33,890	
経常利益（又は経常損失）		△150,270
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	631	
そ の 他 の 特 別 損 失	166,157	
特 別 損 失 計		△166,789
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		△317,059
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,816	
法 人 税 等 調 整 額		
当期純利益（又は当期純損失）		△322,875

株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			役員退職 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	1,600,000	250,000	150,000	3,250,000	△3,047,800	602,199	
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	130,000						
当 期 純 損 失					△322,875	△322,875	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	130,000	-	-	-	△322,875	△322,875	
当 期 末 残 高	1,730,000	250,000	150,000	3,250,000	△3,370,676	279,323	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	
前 期 末 残 高	-	2,202,199	2,202,199
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		130,000	130,000
当 期 純 損 失		△322,875	△322,875
自己株式の取得	△16,102	△16,102	△16,102
自己株式の処分	16,102	16,102	16,102
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	△192,875	△192,875
当 期 末 残 高	-	2,009,323	2,009,323

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については当社における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

(3) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

4. 収益の計上基準

(1) 受取手数料

①商品先物取引に係る受取委託手数料

商品取引所における約定日に計上しております。

②外国為替証拠金取引に係る受取委託手数料

取引約定日に計上しております。

(2) 売買損益

反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	担保に係る債務
預託金 20,000千円	(注1)

(注1) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額は100,000千円であります。

2. 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先として R. J. O'Brien & Associates LLC へ預託しております。

保有有価証券	393,216 千円
差入保証金	16,019,427 千円

3. 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、同施行規則第 98 条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 100,000 千円であります(基金代位弁済保証額 100,000 千円)。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 262,885 千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額 42,480 千円を含んでおります。

5. 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	62,754 千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	156 千円
--------	--------

7. 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	1,000 千円

2. 特別損失

その他の特別損失
当社の係争事件に伴う訴訟関連損失 14,700 千円が含まれております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,841,300 株	260,000 株	-	3,101,300 株 (*1)
合計	2,841,300 株	260,000 株	-	3,101,300 株
	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	-	23,004 株	23,004 株	- (*2)
合計	-	23,004 株	23,004 株	-

(*1) 普通株式の発行済株式総数の増加 260,000 株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

(*2) 普通株式の自己株式総数の増加 23,004 株は、2019 年 9 月 10 日取締役会決議に基づく取得によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、未払事業税及び貸倒引当金等であり、繰延

税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。

委託者未収金及び貸付金については回収実績に基づき貸倒引当金を設定し、リスクの軽減を図っております。また、差入保証金は取引証拠金として(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所並びに R. J. O'Brien & Associates LLC 等へ差し入れたものとなっております。

金銭の信託については委託者資産の保全措置として、信託会社等に分離保管された金銭の信託となっております。また、投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体企業より決算書等入手し、財務状況等の確認を行っております。

長期差入保証金については、取引所及び関係団体に差し入れた保証金及び事務所等の敷金等となっております。

また、借入金については、運転資金に係る資金調達となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	682,440	682,440	-
(2) 委託者未収金(*1) 貸倒引当金(*2)	90,883 △47,955		
	42,928	42,928	-
(3) 差入保証金	16,019,427	16,019,427	-
(4) 金銭の信託	67,200	67,200	-
(5) 貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	1,051,697 △12,243		
	1,039,453	1,039,453	-
(6) 長期差入保証金	661,223	661,223	-
(7) 1年内返済予定長期借入金	(630,000)	(630,000)	-
(8) 長期借入金	-	-	-
(9) デリバティブ	-	-	-

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*1)固定資産に含まれる委託者未収金及び貸付金を含めております。

(*2)委託者未収金及び貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、(3) 差入保証金、(4) 金銭の信託及び(7) 1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

委託者未収金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 貸付金

貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,900 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、この注記には含めておりません。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
岡本 昭	被所有 直接 14%	当社取締役	利息の支払	16,144	1年内返済 予定長期借 入金(注1)	350,000
岡本 禮子	被所有 直接 2%	当社監査役	利息の支払	2,306	1年内返済 予定長期借 入金(注1)	50,000
岡本安明	被所有 直接 29%	当社取締役	資金の返済 (注2)	130,000	-	-
			増資の引受 (注2)	130,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

(注2) 当社が行った第三者割当増資を1株につき500円で引き受けたものであります。なお、本増資は、金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ)のため、金銭の払込はなされております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 647円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 108円93銭 |

2. 各事業年度終了の日における記載事項

(単位：千円)

		2019年3月末	2020年3月末
借入金	主要な借入先	岡本 昭	岡本 昭
	借入金額	350,000	350,000

(単位：千円)

		2019年3月末	2020年3月末
保有する有価証券	取得価額	0	0
	時 価	0	0
	評価損益	0	0

(単位：千円)

		2019年3月末	2020年3月末
デリバティブ取引	契約価額	該当ありません	
	時 価		
	評価損益		

3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表については監査法人彌榮会計社の監査、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表については釜中利仁公認会計士の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会の規則に基づく内部管理責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として、法令諸規則の社内周知徹底と社内規程の遵守状況を確認すると共に、取引先と接触する外務員に対し法令諸規則の指導監督をしております。

また当社は役職員が、法令諸規則の遵守の重要性を強く認識し、その理解を深め、業務に関する知識、技能の習得、研鑽に努めることを目的とし、管理部、コンプライアンス部、経営企画部において、定期的に社内研修を実施しております。

・顧客からの相談・苦情に対する具体的な取扱い

お客様からの相談・苦情に対しましては、当社「苦情・紛争処理規程」に基づき、記録・調査・対応を行い、これらを適切に処理する態勢をとっております。また、ホームページ上において苦情・質問・相談のお客様相談窓口を掲載しております。

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等に関しましては、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）も活用し、公正・中立の観点で解決を図ってまいります。

・内部監査体制

平成30年11月より新たに監査室を設置し、被検査部門から独立した機関の内部監査部門として、各部門の法令諸規則及び各種社内規程に則った業務運営体制についての確認・検証を行い、法令遵守体制の確立に努めております。

内部監査につきましては全社・全部門を対象とし、年度計画に基づき年一回の定期監査を実施するとともに、必要に応じて特別内部監査を実施する体制となっております。内部監査の年度結果を取締役会へ報告、提出するものとし、また極めて重大な問題が発見された場合には、随時取締役会に報告する体制となっております。

2. 分別管理・区分管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0
期末日現在の顧客分別金信託額	20
期末日現在の顧客分別金必要額	0

(2) 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	取引所への預託	14,981	12,098	(株)東京金融取引所
	金銭信託	47	47	日証金信託銀行(株)
有 価 証 券 等	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。